

千葉県社保協通信

2015年度 — No12 2016年 2月 17日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

後期高齢者医療

4月から保険料 とも引き上げ !!

75歳以上の全ての高齢者が加入する「後期高齢者医療制度」の保険料が4月から引き上げられます。2月10日、千葉市内で開かれた千葉県後期高齢者広域連合議会（県内54市町村議会が推薦した各1人の議員・計54人で構成）で、引き上げ案が賛成多数で決まりました。一人当たり3.7%、平均年間2,489円の引き上げです。その結果、平均保険料は年額で69,812円になります。前回（2013年度）に続きともや引き上げです。



2014・15年度の保険料率

均等割額 38,700円

1,700円増

所得割率 7.43%

0.50ポイント増

一人当たり
平均保険料年額 67,323円

2,489円増
3.70%増

2016・17年度の保険料率

均等割額 40,400円

所得割率 7.93%

一人当たり
平均保険料年額 69,812円

審議の中で、約66億円と見込まれる財政安定化基金を仮に全額活用すれば、一人あたりの保険料は66,310円まで引き下げられること、54億円を取り崩せば保険料を据え置くことができることが明らかになりました。しかし、県との協定で「全国トップレベルで高齢化が進行しており、将来を見据えて基金は活用をしない」ままの引き上げ提案となったことがわかりました。

傍聴した根本利夫さん（年金者組合県本部執行委員）は、「保険料引き上げ案に共産党議員は3人が質問して反対したが、高齢者の負担増になるに他の議員は誰も質問すらしなかった」と怒っています。加瀬さやかさん（県保険医協会）は、「傍聴者は9人。大した議論もなく、県民にとって大きな問題が決まってしまうことに憤りを感じました。傍聴者を増やし、社保協として積極的に懇談、要請を継続的に行うことが必要」と話しました。

県内約70万人の被保険者の負担増になるのに、事前の周知や報道もありません。当初から指摘されていましたが、中二階のような「広域連合」のしくみや「議会」の閉鎖性、審議のあり方も大問題です。

後期高齢者医療制度は「年齢差別だ」と激しい怒りの中で2008年に導入されました。当時のたたかいを反映していくつかの軽減制度があります。安倍政権は社会保障費削減の計画の中でこれらを見直し、75歳以上の窓口2割負担化、保険料9割、8.5割の特例軽減をやめる方向を示しています。このことを広く知らせ、負担増をやめさせるとりくみが必要です。

岩崎勇 年金者組合千葉県本部書記長

-県社保協主催-

2016年度 医療・福祉 県予算学習会

3月18日(金)18時-20時

●千葉県保険医協会 4F 会議室

講師

寺尾さとし 日本共産党県議会議員

●必ず事前にお申し込み下さい⇒県社保協へ